

目標達成計画

作成日: 平成 23 年 3 月 18 日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	4	運営推進会議は、おおむね2ヶ月に1回開催することとされているが、定期開催が出来ていない。	2ヶ月に1回、定期開催を行う。	運営推進委員を新たに委嘱し増員しました。3月9日に開催した運営推進会議で、今後は奇数月の第3水曜に定例開催することになりました。	12ヶ月
2	23	思いや意向の把握が困難になってこられた利用者が増加しており、個別記録は経時的な記録以外に利用者の反応も記録し、思いや意向の把握に努める。	記録方法を再検討し、プラン実施の利用者の様子も克明に記録し、一層思いや意向を把握するように改める。	2月12日に外部講師を依頼し、研修会を実施しました。また23年度の職員勉強会でも取上げる予定にしています。必要であれば帳票の改訂も検討します。	12ヶ月
3	26	計画作成担当者を中心に、家族・職員・Dr・Ns等により意見を出し、介護計画を作成していますが、モニタリングに評価の部分で徹底できていない箇所がある。	計画作成のモニタリングの際には、見直しの必要性について十分に評価を行い、有無を含め明確に記録する。	計画作成担当者を中心に、グループホーム職員会議・職員勉強会等で話し合い徹底し実施する。	6ヶ月
4	35	スプリンクラー未設置ユニットがあり、早急に設置したい。	23年度中に設置完了させる。	市介護保険課には整備事業の事前協議書も提出しており、補助決定後は直ちに実施するもの。	12ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。